

令和元年度高知県国民健康保険団体連合会 7 月通常総会議事録

- 1 開催日時 令和元年 7 月 29 日(月)午後 2 時～午後 4 時 2 分
- 2 開催場所 高知市本町 5 丁目 3 番 20 号 高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3 階「桜」
- 3 出席会員 高知県、高知市、室戸市、南国市、須崎市、土佐清水市、宿毛市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、馬路村、芸西村、大川村、土佐町、本山町、大豊町、いの町、仁淀川町、越知町、中土佐町、日高村、梶原町、津野町、大月町、三原村、黒潮町
- 4 欠席会員(委任状提出)
安芸市、土佐市、北川村、佐川町、高知県医師国民健康保険組合
- 5 欠席会員(委任状なし)
四万十町
- 6 出席理事 楠瀬理事長、岩崎副理事長、渡辺常務理事、岡崎理事(代理 村岡健康福祉部長)、中平理事(代理 川崎市民・人権課長)、池田理事(代理 久松副町長)、嶋崎理事
- 7 欠席理事 横山理事、中尾理事、岡林理事
- 8 出席監事 竹崎監事、田野監事
- 9 事務局出席者
江口事務局長、前田事務局次長、丸岡総務課長、森本出納室長、名倉介護保険課長、市川保険者支援課長
- 10 提出議題
 - (1) 報告事項
 - 報告第 1 号 会務報告書(平成31年2月1日～令和元年6月30日)
 - 報告第 2 号 平成30年度介護保険事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2号)理事専決処分報告
 - 報告第 3 号 診療報酬等審査支払特別会計経理規則の一部を改正する規則理事専決処分報告
 - 報告第 4 号 事務局組織規則の一部を改正する規則理事専決処分報告
 - 報告第 5 号 職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告
 - 報告第 6 号 平成 31 年度診療報酬等審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第 1 号)理事専決処分報告
 - 報告第 7 号 平成31年度診療報酬等審査支払特別会計(抗体検査等費用に関する支払勘定)歳入歳出予算理事専決処分報告
 - (2) 審議事項
 - 議案第 1 号 平成30年度事業報告認定議案
 - 議案第 2 号 平成30年度各会計歳入歳出決算認定議案
 - 議案第 3 号 ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産管理運用規程を制定する規程議案

- 議案第4号 財務規則の一部を改正する規則議案
- 議案第5号 介護給付費審査支払規則の一部を改正する規則議案
- 議案第6号 障害介護給付費等審査支払規則の一部を改正する規則議案
- 議案第7号 令和元年度一般基本準備金の取崩議案
- 議案第8号 令和元年度一般会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第9号 令和元年度診療報酬等審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）
- 議案第10号 令和元年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第11号 令和元年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第12号 令和元年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第13号 令和元年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第14号 令和元年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第15号 令和元年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第16号 実費弁償による事務処理の受託等の確認申請について

(3) その他の協議事項

11 開会（午後2時00分）

（事務局）

ただ今から、令和元年度7月通常総会を開会します。本総会は13時55分現在、36会員中28会員の出席となっています。よって、会議規則第7条により本総会は成立していることを報告します。

総会を始めます前に、事務局よりご報告とお詫びを申し上げることがございます。申し訳ございませんが少しお時間をいただきたく存じます。

<レセプト紛失に関して、事務局より報告とお詫び>

12 理事長開会挨拶

(理事長)

皆さま、大変暑い中ご苦勞様でございます。理事長を仰せつかっております須崎市長の楠瀬でございます。

日頃は皆さま方には、国保事業の健全な運営のために、それぞれ御尽力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして心から感謝申し上げます。また、この国保連合会に対しましても、色々な形でご支援、ご指導を賜っておりますことを併せまして感謝申し上げます。

昨年度は、持続可能な医療保険制度の確立ということで、都道府県が国保連合会の会員に加わるとともに、国保の財政運営の責任主体として中心的な役割を担っていただき、市町村や国保組合とともに運営していくという、新たな国保制度が開始となりまして、特に大きな混乱もなく2年目を迎えているところでございます。

本会におきましては、会員の皆さまのご理解をいただき、2019年度から2023年度中期財政計画を策定したところでございますが、保険者の共同体として安定的な保険者サービスの提供を維持しながら、引き続き健全な財政基盤の確立に向けた対応を進めてまいり所存でございます。

また、5月15日に成立いたしました医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律では、オンライン資格確認システムの導入、KDBシステムを活用した市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、審査支払機関の機能強化として、社会保険診療報酬支払基金の改革のほか、国保連合会の事業運営に直接関係する国民健康保険法等が改正されました。

このことによりまして、本会での診療報酬審査支払業務、第三者行為損害賠償求償事務等が国保連合会の業務規定により明確化されました。また、保健事業の実施状況の分析及び評価、ICTを活用した業務運営の効率化、透明性の確保など、引き続き取り組んでまいります。

本日の総会では、平成30年度の事業報告、歳入歳出決算の認定議案をはじめ、新たな積立資産の創設等に関する規程の制定や各会計の補正議案等につきまして、慎重なご審議をいただき、適切なご決定をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、国保被保険者数の減少や少子高齢化に伴いレセプト件数が減少している状況に対し、本会としまして適正な業務運用を図りながら、引き続き保険者支援の充実、強化に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくようお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。ここで、本会の役員に異動がございましたので、ご報告いたします。

<異動となった役員2名について、事務局より報告>

13 議 事

(事務局)

それでは議事の進行にあたり、議長を仁淀川町の大石町長様にお願いいたします。

(議長)

本日の議事録署名人を、池田中土佐町長様、岡田大月町長様にお願いします。

次に、書記を国保連合会の田中庶務係長と、小松主事にお願いします。

議事に入る前に資料 No. 1 と資料 No. 2 について、事務局から説明を求めます。

<資料No.1「被保険者数及び医療費の状況」、資料No.2「ジェネリック医薬品差額通知効果額一覧」について事務局から説明>

(議長)

事務局の説明について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑無しにより、ただ今から議事に入ります。

なお、規約第 19 条の 2 から第 19 条の 4 の議決権の特例の規定により、高知県及び国保組合は、後期高齢者医療関係業務、介護保険関係業務、障害者総合支援法関係業務の議決権を有さないこととなっております。

そのため、採決時には先に、介護、障害、後期に関する議事を除いたものを採決し、その後続いて、高知県及び国保組合が議決権を有しない、介護、障害、後期に関するものについて採決することといたします。

それでは、報告第 1 号会務報告書について、事務局からの報告を求めます。

<報告第 1 号会務報告書について、事務局から報告>

(議長)

事務局の報告について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしにより、報告のとおり決することとします。

続いて、報告第2号平成30年度介護保険事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2号)理事専決処分から、報告第7号平成31年度診療報酬等審査支払特別会計(抗体検査等費用に関する支払勘定)歳入歳出予算理事専決処分報告について、一括して事務局からの報告を求めます。

<報告第2号平成30年度介護保険事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2号)理事専決処分から報告第7号平成31年度診療報酬等審査支払特別会計(抗体検査等費用に関する支払勘定)歳入歳出予算理事専決処分報告について、事務局から報告>

(議長)

事務局の報告について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認め、報告のとおり決することとします。

以上で報告事項を終わり、審議事項に入ります。

議案第1号平成30年度事業報告認定議案及び、議案第2号平成30年度各会計歳入歳出決算認定議案については、両議案に関連性がありますので、一括して事務局からの説明を求めます。

<議案第1号平成30年度事業報告認定議案及び議案第2号平成30年度各会計歳入歳出決算認定議案について、事務局から説明>

(議長)

平成30年度の事業及び歳入歳出決算につきまして、監事を代表いたしまして、奈半利町長の竹崎監事から監査報告をお願いいたします。

<平成30年度事業及び歳入歳出決算について、監事から報告>

(議長)

議案第1号及び第2号について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認め、これより採決を行います。

議案第1号平成30年度事業報告認定議案及び議案第2号平成30年度各会計歳入歳出決算認定議案のうち、項番6から8及び項番12から17の後期、介護、障害に関する会計を除く会計について、原案のとおり決することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(大石議長)

異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号の項番6から8及び項番12から17の会計を除き、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号平成30年度各会計歳入歳出決算認定議案のうち、項番6から8及び項番12から17の後期、介護、障害に関する会計について原案のとおり決することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認め、議案第2号の項番6から8及び項番12から17に会計について、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産管理運用規程を制定する規程議案から議案第6号障害介護給付費等審査支払規則の一部を改正する規則議案までの4議案について、一括して事務局からの説明を求めます。

<資料No.4「収益事業会計における新たな積立資産の創設と実費弁償の確認申請」及び議案第3号ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産管理運用規程を制定する規程議案から議案第6号障害介護給付費等審査支払規則の一部を改正する規則議案までの4議案について、事務局から説明>

(議長)

議案第3号から議案第6号について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認め、これより採決を行います。

まず、議案第3号 ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産管理運用規程を制定する規程議案、議案第4号財務規則の一部を改正する規則議案の2議案について一括して原案のとおり決することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認め、議案第3号、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号介護給付費審査支払規則の一部を改正する規則議案、議案第6号障害介護給付費等審査支払規則の一部を改正する規則議案の2議案について一括して原案のとおり決することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認め、議案第5号、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和元年度一般基本準備金の取崩議案から、議案第16号実費弁償方式による事務処理の受託等の確認申請についてまでの10議案について、一括して事務局からの説明を求めます。

<議案第7号令和元年度一般基本準備金の取崩議案から議案第16号実費弁償方式による事務処理の受託等の確認申請についてまでの10議案について、事務局から説明>

(議長)

議案第7号及び議案第16号について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認め、これより採決を行います。

議案第7号令和元年度一般基本準備金の取崩議案から議案第16号実費弁償による事務処理の受託等の確認申請についてまでの10議案のうち、議案第11号後期業務勘定、13号介護業務勘定、14号障害業務勘定の各歳入歳出補正予算を除く議案について、一括して原案のとおり決することにご異議はござ

いませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって、議案第7号から議案第16号のうち、議案第11号、13号、14号を除き、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第11号後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）、議案第13号介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）、議案第14号障害者総合支援法関係業務特別会計（業務勘定）の各歳入歳出補正予算について、一括して原案のとおり決することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認め、議案第11号、13号、14号については原案のとおり可決されました。

続いて、その他の協議事項に移ります。会場の皆さんから何かございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

事務局からは何かありませんか。

(事務局)

特にありません。

(議長)

特にないようですので、その他の協議事項を終わります。

以上で、本日付議されました議事につきましては、議了いたしました。

これもちまして、会議を閉じ、議長の任を降ろさせていただきます。

14 理事長閉会挨拶

(理事長)

皆さまには長時間のご審議を賜り、それぞれ適切なご決定をいただきまして、本当にありがとうございました。また、議事進行を滞りなく務めていただきました大石町長様、誠にありがとうございました。

令和元年もあと5ヵ月というところになりましたが、これから夏本番で非常に暑い夏が予想されております。皆さま方におかれましては、どうかご自愛をいただきまして、今後とものご活躍をお祈り申し上げまして、甚だ簡単ではございますが閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

15 閉会（午後4時2分）

上記議事録署名人

議 長 大石 弘秋

署名人 池田 洋光

署名人 岡田 順一

